

介護助手普及促進事業

概要

介護を必要としない就労意欲のある高齢者の方や子育て中の主婦の方などの地域の方々に、「介護助手」として従事してもらうための、地域の方々を対象にした説明会、希望者に対するジョブマッチング、雇用する介護助手の方に対する研修にかかる費用の一部を補助いたします。

介護助手とは？

直接介助以外の資格を必要としない周辺業務を担い、介護職員が専門的な介護業務へ専念できるようサポートするのが「介護助手」の役割です。介護人材確保・介護サービスの質の向上に繋がる非常に重要な人材です。

事業概要図



北海道
(高齢者保健福祉課)

補助

介護サービス施設・事業所における介護助手の導入手順（例）

業務の効率化・
専門職の働き方の検討

直接介助以外の周辺業務の役割分担や業務の切り分けを実施（掃除・洗濯・衣類整理・ベッドメイキング、配下膳など）

地域住民向け説明会
(ジョブマッチング) の開催

切り分けした周辺業務に従事する介護助手を募集するため、地域住民を対象に説明会を開催し、雇用のマッチングを実施（知識・経験・希望に応じた就業に対応）



介護助手に対する研修（OFF-JT）

介護分野での就業に必要な基本的な知識を習得する研修を実施
※入門的研修（基礎講座3時間、入門講座18時間）も活用可能



介護助手に対する研修（OJT）

実際の就業を通じた生活支援技術等の研修の実施



介護助手の継続的な雇用

介護人材の
すそ野の拡大



専門職が専門性を発揮し
働くことができる環境の整備
介護職員の職場定着

補助基準額：

1 団体（OJTなし）
200千円以内

1 団体（OJTあり）
300千円以内

補助対象経費：

- ・説明会、ジョブマッチングの実施に係る経費
- ・OFF-JT研修実施に係る経費
- ・OJT研修実施に係る経費

補助事業所数：

全道10団体（予定）



←詳しくは「北海道介護助手普及促進事業のページ」をご覧ください。

URL: <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/jinzai/chiikijinzaikaigozyosyu.html>

※ページ内『モデル事業「地域人材を活用した労働環境改善促進事業」で介護助手の導入実施例を掲載中。

お問い合わせ：北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課介護人材係 TEL:011-204-5272(代表)25-676(内線)